



### 後期高齢者医療保険制度に加入中の方 保険料の軽減制度について

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

後期高齢者医療保険制度では、被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料率（「均等割額」と「所得割額」）は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年ごとに見直されます。

#### ■保険料の決め方

☆保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で決定します。

☆4月1日から翌年3月31日までの1年間の金額を決定します。（年度途中で新たに被保険者となった場合は、その月から月割りで計算します）

#### ■令和5年度後期高齢者医療保険料 ※令和4年度と同額

【均等割額】 43,400円  
【所得割額】 総所得金額等1基礎控除43万円×8.39%

#### ■保険料の軽減制度

①所得の低い方の均等割額軽減  
世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。（表参照）

②会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料軽減



後期高齢者医療保険制度加入の前日に会社の健康保険や、共済組合などの被用者保険の被扶養者であった方の「均等割額」は、加入した月から2年間のみ5割軽減されます。なお、所得割額は、賦課されません。

※国民健康保険及び国民健康保険組合の被保険者であった方は該当しません。

※①所得の低い方の均等割額軽減に該当する場合は軽減割合の高い方が優先されます。

軽減判定所得基準（世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計）	軽減割率	軽減後の均等割額
43万円+10万円×（給与・年金所得者の数-1）※以下の場合	7割軽減	13,020円/年
43万円+（29万円×世帯内の被保険者数）+10万円×（給与・年金所得者の数-1）※以下の場合	5割軽減	21,700円/年
43万円+（53.3万円×世帯内の被保険者）+10万円×（給与・年金所得者の数-1）※以下の場合	2割軽減	34,720円/年

（赤字は令和4年度からの変更点）

※世帯内の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかに該当する者が2人以上いる場合には、その人数から1を減じた数に10万円を乗じた金額を加えます。  
○給与収入（専従者給与を除く）が55万円を超える。 ○65歳以上（前年の12月31日現在）で公的年金収入（特別控除額15万円を差し引いた額）が110万円を超える。 ○65歳未満（前年の12月31日現在）で公的年金収入が60万円を超える。  
注）軽減判定となる方の所得情報がない場合には、所得の申告が必要になる場合があります。

### 新型コロナワクチン接種情報

町民税務課 ☎85・5679

#### ■令和5年春開始接種

令和5年春開始接種が受けられる期間は、8月までです。7月から8月は接種実施日が少なくなり、接種券をお持ちの方は早めに予約してください。

65歳未満で接種対象となる方（基礎疾患を有する方、医療従事者等）が接種を受けるには、接種券の発行申請が必要です。町コールセンターにご連絡いただくか、町ホームページの申請フォームから申請してください。

#### ■注意事項

65歳以上であっても、未使用の接種券をお持ちの方には、新たな接種券は送付されません。お手元にある接種券をそのままご使用ください。



### 子宮頸がん・乳がん検診 個別検診のお知らせ

保健センター ☎77・1891

令和6年1月まで各医療機関で子宮頸がんおよび乳がんの個別検診が受けられます。

検診は登録制になりますので、個別検診を希望される方は保健センターまでお申し込みください。また、集団検診を受けている方で、今年のみ個別検診を受けることも可能です。

#### ■受診方法

- ①登録（保健センターへ申し込み）
- ②個別検診受診票と案内が届く
- ③医療機関へ直接予約
- ④医療機関で受診（令和6年1月末日まで）

■申込み期間 12月20日(水)まで

■申込み方法 毎月20日までの申込み分を、まとめて月末に発送しますので、

【子宮頸がん検診】	
医療機関名	
麻野クリニック	
ウイング土屋	
レディースクリニック	
岩沢クリニック	
尾崎クリニック	
さんむ医療センター	
高根病院	
成田富里徳洲会病院	
リリーバルクリニック	
渡辺医院	

【乳がん検診】	
医療機関名	
公津の杜メディカルクリニック	
高根病院	
成田富里徳洲会病院	

受診したい日の前月20日までに  
お申し込みください。

#### ■対象年齢および個人負担金

- 【子宮頸がん検診】  
20歳以上 1,600円
- 【乳がん検診（超音波）】  
30～49歳 1,500円
- 【乳がん検診（マンモグラフィ）】  
50歳以上 1,400円

※一つの検診につき受けられるのは年度内に一度です（個別検診・集団検診のどちらか）。  
※年度内に同じ検診を重複して受診された場合は公費負担分を全額返還していただきます。

#### ■受診会場

左記契約医療機関

## 1歳6ヶ月児健康診査

保健センター ☎77-1891

1歳6ヶ月は乳幼児から幼児への移行期で、基本的な生活習慣を身につける大切な時期です。幼児期に向けての大切な健診なので必ず受診してください。

- 開催日 7月10日(月)
- 対象 令和3年8月～11月生の乳幼児
- 時間 混雑緩和のため、受付時間を変更しています。詳しくは案内通知をご覧ください。
- 場所 保健センター
- 内容 身体計測、内科診察（頭囲計測）、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者）

## しばっこカフェ

地域包括支援センター ☎77-3925

しばっこカフェとは、認知症の方と地域の方が気軽にお茶を飲みながら、トランプ・折り紙・パズルなどを楽しく過ごしてもらおう場所です。カフェの終わりごろには、みんなで歌を唄います。

カフェには専門職がおりますので、認知症のことや介護の相談もお聞きます。お待ちしております。

- 日時 7月25日(火)、8月29日(火)、9月26日(火)  
午後1時30分～3時 時間内出入り自由
- 会場 福祉センター(やすらぎの里)  
1階機能訓練室
- 参加費 100円 茶菓子代として
- 送迎 希望される方は、連絡をお願いします。

※入室時に体調チェックをします。